

第 3 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 (案)

第 3 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

(旭 川 森 林 計 画 区)

(第 一 次 変 更 計 画)

計 画 期 間 { 自 平 成 2 1 年 4 月 1 日
至 平 成 2 6 年 3 月 3 1 日 }

(変 更 年 月 平 成 2 1 年 1 2 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

3 林道の整備に関する事項	3
----------------------------	---

第3次地域管理経営計画（旭川森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更する。
 なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間（平成21年度～平成25年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりである。

(エ) 林道開設及び改良総量

(単位：m)

区 分	タイプ別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	1	1,000	—	—
	水源かん養タイプ	3	3,600	<u>11</u>	<u>1,386</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	—	<u>1</u>	<u>900</u>
資源の循環利用林		—	—	<u>1</u>	<u>50</u>
計		4	4,600	<u>13</u>	<u>2,336</u>

第3次国有林野施業実施計画（旭川森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。

なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりである。

(単位：m)

基幹 その他	開設 改良	路線名	箇所 (林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
その他	開設	山の神谷林道	山ノ神谷 (1070~1071)	1,600	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		三阪山林道	三阪山 (1046)	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		杉成林道	杉成 (1039)	1,000	水土保全林 (国土保全タイプ)	
		杉成林道支線	杉成 (1038, 1039)	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		4路線		4,600		
その他	改良	星山林道菅谷線	星山 (1058)	10	水土保全林 (水源かん養タイプ)	1
		霰ヶ仙林道支線	霰ヶ仙 (1032)	30	水土保全林 (水源かん養タイプ)	1
		一の茅林道	山乗山 (1061)	6	水土保全林 (水源かん養タイプ)	1
		畑ヶ鳴林道	小本宮 (829・830)	340	水土保全林 (水源かん養タイプ)	1+1
		本宮林道	小本宮 (999)	50	水土保全林 (水源かん養タイプ)	1
		高松山林道	高松山 (999)	50	資源の循環利用林	
		小森林道	高松山 (824)	100	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		第二小本宮林道	小本宮 (826・830)	350	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		第二高松山林道	高松山 (824)	200	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		八幡宮林道	竜ノ口山 (812)	900	人と森林との共生林 (森林空間利用タイプ)	
		奥山林道	土倉山 (853)	100	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		土倉山林道支線	土倉山 (861)	200	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		12路線(13箇所)		2,336		

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を指す